

八 国際協力・交流の推進

○国際教育協力体制の整備

国際社会が途上国に対する教育分野での支援を強化する世界的な潮流が生まれている中、文部科学省においては、文部科学大臣の私的懇談会として設置された国際教育協力懇談会において平成一四年七月にまとめられた最終報告のもと、我が国の開発協力の質の向上を図るとともに、その成果を我が国の教育の改善に役立てるため、以下の施策を重点的に展開している。

①大学における国際開発協力を促進するための「国際開発協力サポート・センター」

大学による国際開発協力への取組、特に契約に基づく国際開発協力を推進するため「国際開発協力サポート・センター」事業を平成一五年度から推進している。

これまでも我が国の大学は、教員・研究者の派遣や研修

員の受入れなど、JICA事業への協力等を通じた国際貢献を行ってきたが、国立大学の法人化を機に、大学等教育研究機関と内外の援助機関（または開発コンサルタント）との契約による途上国への国際開発協力が注目されている。

このため、本事業の一環として、プロジェクト受託や契約に関する情報の収集や各種セミナーの実施、大学と援助機関等との関係構築や「国際開発協力のための大学等のデータベース」の整備等に取り組んでいる。

これらの活動を通じ、大学の実践的な教育研究が推進され、また、我が国の知的資源が一層活用され、日本の関係者による開発協力への取組に対する国際的な評価が高まることが期待される。（詳細については、ホームページを参照。 <http://www.scp.mext.go.jp/>）

②“International Organizations, Staff in Universities” Plan (“I in U” Plan) 国際機関等に勤務する邦人職員による大学講義

学講義

“I in U” Planとは、国際機関等に勤務する邦人職員が日本の大学の教壇に立ち、平和構築、紛争解決といったグローバルな課題について、実務家の視点から学生に講義すること、国際的な舞台で活躍する人材の育成を目指すものである。

具体的には、文部科学省・外務省からそれぞれ大学・邦人職員に参加の呼びかけを行い、国際開発協力サポート・センター（①参照）を通じて、こうした取組に関心のある国際機関等に勤務する邦人職員の登録、大学からの集中講義等の募集に関する情報の収集、邦人職員に対する各大学の募集情報の提供などを行う仕組みである。一時帰国の際の夏期集中講義や特別講義、更には一定期間の任期付教員としての講義といった形態による実践的な教育の提供を期待している。（詳細については、ホームページを参照。

<http://www.scp.mext.go.jp/iv/index.htm>

③紛争終結後の国の教育復興支援

紛争終結後の国々に長期的・安定的発展をもたらすため、国民生活、経済活動のあらゆる領域の基盤となる教育分野の支援に取り組んでいる。

アフガニスタンについては、JICA協力の枠組みにより、お茶の水女子大学、奈良女子大学を含む五女子大学が実施する女子教育の振興のための女子教育者研修、東京大学によるカブル医科大学を通じた医学教育支援、筑波大学による障害児教育支援、鳴門教育大学を中心とする教師教育強化支援等を実施している。また、東京農工大学等によるカブル大学支援など、高等教育の再建・復興を図るため、研究者、留学生の受入れなど、我が国の大学も積極的に取り組んでいる。

東ティモールについては、埼玉大学、長岡技術科学大学、岐阜大学による東ティモール国立大学工学部への支援を進めている。

さらに現在、文部科学省においては、近年の開発途上国の教育開発に対する国際世論の高まりや、感染症・災害・食料・エネルギーなど地球規模の問題の顕在化等を踏まえ

た国際協力等を検討するため、本年二月から新たに「国際教育協力懇談会（座長・木村孟大学評価・学位授与機構長）」を開催している。

懇談会においては、(一)今後の国際教育協力のあり方、(二)国際協力における大学等が有する「知」の活用等を議題に懇談を進め、本年夏頃までに今後の施策の方向性について報告を頂く予定である。

○二国間交流の推進

文部科学省においては、文化協定等に基づき、二国間教育交流を推進している。

例えば、日米間においては、日米教育交流計画（フルブライト計画）により学生・研究者等の交流のための分担金を拠出しているほか、平成八年の日米両国首脳の合意（「日米国民交流」の推進のための包括的取組）の一環として、(一)米国教員等の我が国への招へい、(二)「マスター・ティーチャー・プログラム」（招へい米国教員等を受入れた地方自治体の教員等が米国を訪問）、(三)「日米理科教育ネットワーク・プログラム」（これまでの教員交流等を踏まえて、理科教育の向上を目的としたセミナー、サ

マリーキャンプを実施）、を内容とする「フルブライト・メモリアル・プログラム」に対し、必要な拠出等を行っている。

○国際機関を通じた協力

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、教育・科学・文化の分野における国際協力の促進を通じて平和に貢献することを目的とする国連専門機関である。

我が国は、学生・教員等の交流事業への協力、アジア・太平洋地域を中心とした開発途上国の教育分野への協力、国際的な共同研究や学際的なプロジェクトへの参加、世界遺産をはじめとする文化遺産の保存協力等、ユネスコの諸事業に信託基金の拠出や専門家の派遣等を通じて積極的に参加している。

OECD（経済協力開発機構）では、PISA（生徒の学習到達度調査）をはじめ、各種の比較分析及び調査・研究などの教育事業活動が行われており、日本からも積極的に参加・協力を行っているところである。

高等教育分野では、OECDで取り上げるべき優先課題であるとの加盟国間の共通認識のもと、高等教育に関する

各種プロジェクトが行われている。我が国としても、「高等教育政策レビュー」、「学習科学と脳研究」などの事業に積極的に参加しているところである。

二〇〇六年六月末には、五年に一回の公式大臣会合がギリシャ・アテネで開催される予定であり、二〇〇七年からの五年間のOECD教育事業の方向性が策定されるほか、教育担当大臣の率直な意見交換のテーマとして「高等教育」が取り上げられ、加盟各国における高等教育改革の視点や経験を共有することにより、今後のOECDにおける高等教育政策に関連するプロジェクトの形成や優先付けに活かされることとなっている。

また、世界が直面する地球規模の課題解決に学術面で貢献する国連大学には「アフリカ教育支援イノベーションセンター」を設置し、二〇世紀のアフリカ開発の反省及び二一世紀初頭の国連主導イニシアティブに関する諸問題を实际的に分析・整理し、基礎教育及びそれと不可分の高等教育の機能強化により、「ミレニアム開発目標(MDGs)」、「万人のための教育(EFA)」、「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の二〇年」の目標達成に貢献していくことを目的として、必要な資金を拠出することとしている。

この他に、APEC（アジア・太平洋経済協力）の教育・科学分野での調査・研究事業への参加・協力などを行っている。